

平成30年(2018年) 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 平成30年1月25日(木) 午後2時00分～午後3時35分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	総合教育センター主幹	尾崎 眞弓
学校教育部長	村上 順一	保健体育課長	増田 健一
生涯学習部長	山中 茂	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
教育長付参事	柳田 尊正	中学校給食センター所長	長澤 利文
教育長付参事	谷澤 伸二	社会教育課長	中畔明日香
学校教育部参事	佐藤 幸宏	公民館長	池田 真美
生涯学習部参事	綾野 昌幸	博物館長	亀田 浩
総合教育センター所長	後藤 猛虎	少年愛護センター所長	河崎 信良
職員課長	植松 俊二	教育総務課長	池田 昌弘
施設課長	宮木 哲男	教育総務課主査	高田 幸美
教育企画課長	矢田貴美代	教育総務課主査	山縣 英美
学校指導課長	廣重久美子	教育総務課	寺内 みこ
学事課長	大村 寿一		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成29年第12回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第1号の承認

日程第 4 議案第1号の審議

日程第 5 議案第2号の審議

日程第 6 議案第3号の審議

日程第 7 議案第 4 号の審議

日程第 8 議案第 5 号の審議

日程第 9 議案第 6 号の審議

日程第 10 議案第 7 号の審議

日程第 11 報告第 2 号の承認

木下教育長より「日程第 4 については、意思形成過程における案件であるため、日程第 4 から日程第 11 については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 5 から日程第 11 までは非公開の秘密会となる。

### (3) 平成 29 年第 12 回定例会会議録の承認（日程第 1）

平成 29 年第 12 回伊丹市教育委員会定例会（平成 29 年 12 月 21 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

### (4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「1 月分人事報告」・「1 2 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「1 2 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長より幼児教育施策推進班の 1 2 月分行事実施報告」・「2 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

#### 質疑応答

江原委員 8 ページの保健体育課の 1 2 月行事実施報告について。部長が説明されたとおり、1 日（金）に中学校教育研究会保健体育部会研究授業が、14 日（木）に小学校体育授業研究会が開催された。伊丹市の児童生徒の体力調査の結果で、中学生は柔軟性に課題があり、小学生は持久力に課題があるということが分かっているが、今回の研究授業において課題解決につながるような具体的な取組をなされていれば教えていただきたい。

増田課長 中学校の研究授業は、5 時間目を使って荒牧中学校の体育館で開催された。私も参観したが、単元はバスケットボールで、試合を通じて勝敗を競う楽しさや喜びを学び、試合の合間には話し合いの活動を取り入れる等創意工夫の見られる授業であった。また、研究授業の後に中学校ダンス授業研修会が開催され、スポーツリズムトレーニングの実技講習を行った。ス

ポーツリズムトレーニングは、リズムに乗って両足や片足で跳んだり跳ねたりという動作を行い、柔軟性や心肺機能を高めるというもので、実際に体験された先生方からは、授業に反映したいという声が聞かれた。

小学校の授業研究会は、14日(木)に笹原小学校の体育館で開催され、1年生の授業であった。単元は、「めざせ 上級忍者 跳び箱道場で修行しよう」で、跳び箱に必要な基礎能力・基礎感覚を身に付けさせるために、マットや跳び箱を設置した体育館で児童が忍者になりきって自由に動き回るとい活動をしていた。今回は、直接持久力向上につながるような内容ではなかったが、小学校の体育研究会では2年前に体力推進部を設け、各学校でどのように持久力を付けていくかということに取り組んでおり、現在12校で授業前に5～10分程度走ったり、サーキットトレーニングを行ったりという取組が見られるようになった。あとの5校では、主に縄跳びをされているので、今後も様々な場面で指導・助言していきたいと考えている。

江原委員            ありがとうございます。年間のカリキュラムに基づいて授業を進めている中で直接的にというのはなかなか難しいと思うが、今後の体育授業の要となる先生方が研究される機会なので、現状や課題を意識した授業をご提案いただいて、課題のある学年の先生だけでなく学校全体で、中学校や高等学校、大人になっていく上での体力づくりという視野を持って研究し、授業での取組を進めていただきたい。

木下教育長            いいご指摘だと思う。研究活動を進めていくにあたっては、やはり実態に合っているもの、課題を解決していくようなものでなければいけない。体力調査で持久力と柔軟性に課題があることが分かり、そのことを踏まえた年間計画に沿って授業を展開していると思う。研究会は、課題に対して取り組んできたことの成果を発表するものであるから、考え方の視点を変えていく必要があると感じる。体育科の実態はどうか。

増田課長            私自身は数学の教員であるので、数学科で学んだことを保健体育科でも共有しており、長年の授業スタイルというか、年間の流れを変えるのは非常に難しいことだと感じているが、先生方の意識は変わりつつある。

秋田委員            不登校と長期欠席について、教えていただきたいことと感想を申し上げる。不登校と長期欠席の計上方法と、現在不登校や長期欠席の児童生徒がどれぐらいいるのか教えていただきたい。

廣重課長            長期欠席の中に不登校が含まれており、長期欠席は家の事情や病気など

による欠席が30日以上になるもので、不登校はその中でも何らかの理由で学校に行きにくくなっている場合のものである。現在、小学校においては全国平均よりは少ないものの増加傾向にあり、中学校においては全国平均よりは多いものの減少傾向にある。欠席日数が通算して30日を超えると、それ以降は欠席が連続していなくても長期欠席、不登校に計上される仕組みとなっており、実際は本人の努力や先生の努力で学校復帰を目指している児童生徒もいるが、そういったことは数値に表れない。

長期欠席や不登校は、未然防止が一番重要だというふうに学校と共通意識を持っており、1日でも欠席したら必ず家庭と連絡をとる、2日続いたら家庭訪問をする、10日続いたら引継用シートを作成するなどといった共通実践事項を提示し、それに基づいて取組を進めている。なるべく欠席が少ないうちから対応することを大事にしている。

秋田委員

大体の人数を教えてください。

村上部長

平成28年度で申し上げますと、小学校で長期欠席は114名、不登校は42名、中学校で長期欠席が240名、不登校は172名である。

廣重課長

今年度の不登校の状況は、11月末で小学校は28名、中学校は119名である。

秋田委員

ありがとうございます。

感想を申し上げる。伊丹市が選ばれるまちになるという大きなテーマがあるが、その基本は子どもたちが楽しく学校に行くことだと思う。学校に行けない・行かない要因には、いじめ、貧困や虐待など、学校や家庭での子どもの居場所、あるいは親子関係という観点等、全てが絡んでくると思う。今、少年愛護センターや総合教育センターが学校と連携して子どもたちに働きかけをしてくださっていることは有難い。その上で、今後どのように関わって支援していくかということについて、考え方や組織の仕組みから再考する時期にあると考えている。今の組織は、私たちが育ってきた時代の、学校に行くものだという前提で組まれている。少年愛護センター等で細やかな対応をしていただいているのは伊丹市のいいところだと思うが、例えば、いじめや学級崩壊が起こったときに、問題行動をする児童生徒に焦点化した対応が逆にその児童生徒を「大事にしている」という認識のねじれを起こしかねない。そろそろ新しい枠組みを模索していくときだと思っていて、それが選ばれるまちづくりを進める上で、大きな柱のひとつになると思っている。

- 木下教育長 新たな不登校を生まないことが第一だと思っている。今、伊丹市では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを増員し、チーム学校としての対応を進めていて、学校においては分かる授業、楽しい学級づくりを進めることを大事にしている。
- 廣重課長 加えて、最近はフリースクールに関する問い合わせが増えている。文部科学省からは、大きな意味で認めていくような方向でと言われており、伊丹市においてもガイドラインを定め、適切な施設で適切な指導・教育がなされているか等を個々に確認し、必要に応じて認めていく形をとっている。学びの保障ということも合わせて保護者と考えていきたいと思っている。
- 川崎委員 関連して、7-1ページの総合教育センターの12月行事実施報告について。9日（土）に不登校を考える親のつどいが開催され、参加者は3名ということだが、周知はどのようにされたのか教えていただきたい。
- 尾崎主幹 学校を通じて対象の児童生徒に案内を配布したり、適応教室や教育相談を通じてご案内した。内容は、個々に状況が違うので、それぞれ自分が思っていることを話してもらい、それに対して講師の方が声をかけるようなカウンセリングの要素を取り入れ、今後のことについて指導・助言していくようなものである。
- 木下教育長 18ページの生涯学習関連施設利用状況一覧について。図書館の実績が前年に比べて増えているのはなぜか。
- 綾野館長 12月にシステムの更新を行ったがその影響ではないと思う。
- 木下教育長 分析しておいていただきたい。

#### (5) 報告第1号の承認（日程第3）

木下教育長より「報告第1号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第15号 就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第1号」の「専決第15号」を承認。

#### (6) 議案第1号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第1号 伊丹市大学等奨学金条例を廃止する条

例の制定の申出について」を可決。

(7) 議案第2号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第2号 伊丹市奨学生選考等委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 議案第3号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第3号 平成29年度伊丹市教育委員会賞の決定について」を可決。

(9) 議案第4号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第4号 平成29年度ふれあい教育賞の決定について」を可決。

(10) 議案第5号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第5号 平成29年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の決定について」を可決。

(11) 議案第6号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第6号 平成29年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について」を可決。

(12) 議案第7号の審議（日程第10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第7号 平成29年度伊丹市大学等入学支度金受給者を決定することについて」を可決。

(13) 報告第2号の承認（日程第11）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第2号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第1号 支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について」を承認。

(14) 閉会宣言

木下教育長（午後3時35分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子